

平成30年診療報酬・介護報酬改定講習会 診療報酬改定に伴う集団指導

開催要領

1. 主催	公益社団法人 東京都医師会・関東信越厚生局東京事務所・東京都福祉保健局
2. 会場	「新宿文化センター」(定員1,802名) 住所:新宿区新宿6-14-1 「たましんRISURUホール」(定員1,201名) 住所:立川市錦町3-3-20
3. 対象	東京都内の保険医療従事者及び事務担当者
4. 日時	<p>第1回 日時:平成30年3月23日(金) 13:30~16:40 ※開場12:30~ (日中) 会場:「たましんRISURUホール」 【対象】 八王子市、青梅市、府中市、調布市、町田市、福生市、東久留米市、稲城市 多摩地域 あきる野市、羽村市、西東京市、瑞穂町、日の出町、桧原村、奥多摩町</p> <p>第2回 日時:平成30年3月23日(金) 18:00~21:10 ※開場17:00~ (夜間) 会場:「たましんRISURUホール」 【対象】 立川市、武蔵野市、三鷹市、昭島市、小金井市、小平市、日野市、東村山市 多摩地域 国分寺市、国立市、狛江市、東大和市、清瀬市、武蔵村山市、多摩市</p> <p>第3回 日時:平成30年3月27日(火) 13:30~16:40 ※開場12:30~ (日中) 会場:「新宿文化センター 大ホール」 【対象】 千代田区、中央区、港区、文京区、台東区、品川区、大田区、豊島区 23区 島しょ(大島町,利島村,新島村,神津島村,三宅村,御蔵島村,八丈町,青ヶ島村,小笠原村)</p> <p>第4回 日時:平成30年3月27日(火) 18:00~21:10 ※開場17:00~ (夜間) 会場:「新宿文化センター 大ホール」 【対象】 23区 新宿区、目黒区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、北区</p> <p>第5回 日時:平成30年3月28日(水) 13:30~16:40 ※開場12:30~ (日中) 会場:「新宿文化センター 大ホール」 【対象】 23区 墨田区、江東区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区</p> <p>第6回 日時:平成30年3月28日(水) 18:00~21:10 ※開場17:00~ (夜間) 会場:「新宿文化センター 大ホール」 【対象】 東京都全地域</p>
5. 内容	<p>3部構成に分けて講習会と集団指導を実施いたします。</p> <p>第1部 (日中) 13:30~13:40 (夜間) 18:00~18:10 平成30年度 診療報酬改定の経緯について(10分) 演者:(公社)東京都医師会理事 蓮沼 剛</p> <p>第2部 (集団指導) (日中) 13:40~15:45 (夜間) 18:10~20:15 (1)平成30年度 診療報酬点数表の改定について(80分) (2)施設基準及び届出事項について(45分) 演者:関東信越厚生局東京事務所 <休憩>(15分)</p> <p>第3部 (日中) 16:00~16:40 (夜間) 20:30~21:10 平成30年度 介護報酬の改定について(40分) 演者:東京都国民健康保険団体連合会</p>
6. 参加費	無料
7. 参加方法	事前申込不要の自由参加制(関東信越厚生局東京事務所から送付される「出席票」を持参)

※会場の都合により、参加人数は1医療機関1名となります。